

事前評価調書

I 事業概要																																																	
事業名	道路事業（道路改良事業）																																																
地区名	一般県道 <small>ちやうすやま</small> 茶臼山線																																																
事業箇所	北設楽郡豊根村坂宇場地内 <small>きたしたら とよね さかうば</small>																																																
事業のあらまし	<p>一般県道茶臼山線は、北設楽郡豊根村坂宇場地内の延長 5.7km の路線であり、一般国道 151 号と観光地である茶臼山高原を結び、三河山間地域の観光や暮らしを支える重要な路線である。</p> <p>当該事業区間は、急カーブが連続しており道路線形も悪く、幅員狭小で地形も急峻であることから、山間地域における観光地等の拠点間の移動や、日常生活の移動の妨げとなっている。</p> <p>このため、「山間や離島などの暮らしを支える基盤整備」を主な目的として、当地域の円滑な交通を確保するために、一般県道茶臼山線のバイパス整備を実施するものである。</p>																																																
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山間や離島などの暮らしを支える基盤整備 <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																																																
事業費	事業費	内訳																																															
	8.0 億円	■工事費 7.0 億円、■用補費 0.5 億円、■その他 0.5 億円																																															
事業期間	採択予定年度	平成 29 年度	着工予定年度	平成 29 年度	完成予定年度	平成 35 年度																																											
事業内容	バイパス（延長：L=0.6km、車線数：2車線、幅員：W=7.5m）																																																
II 評価																																																	
①事業の必要性	1) 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 山間や離島などの暮らしを支える基盤整備 線形不良や幅員狭小のため、観光地等の拠点間の移動や、日常生活の移動の妨げとなっているため、円滑な交通の確保が必要である。 																																															
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通の円滑化及び安全性の確保のため事業実施の必要性がある。 																																														
②事業の実効性	1) 事業計画	<p>【事業計画】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #add8e6;"> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td colspan="3">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="5">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="4">6.0</td> <td colspan="3">2.0</td> </tr> </tbody> </table>							H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	工 種 区 分	調査・設計	←→							用地補償	←→							工事		←→						事業費（億円）		6.0				2.0		
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35																																								
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																														
用地補償		←→																																															
工事			←→																																														
事業費（億円）		6.0				2.0																																											
2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> 地元自治体より早期整備の要望を受けている。 地元住民に対し事業説明会を開催し、合意形成を図っている。 																																																
判定	A	<p>A：事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B：事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 円滑な事業環境が整っており、計画の実行性が確保されている。 																																															
III 対応方針（案）																																																	

事業実施が 妥当である	事業実施が妥当である。：上記①～②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p> <input checked="" type="checkbox"/>対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 </p> <p> 【主な評価内容】 交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度 </p>	